

令和8年3月30日

令和8年度垂井町ビジネス拠点施設「コネクトベース垂井」
楽しい地方共創推進事業プロポーザルに関する質問と回答

垂井町 産業課

令和8年度垂井町ビジネス拠点施設「コネクトベース垂井」楽しい地方共創推進事業プロポーザルに関する質問について、以下のとおり回答します。

質問 No.	質問の種別	該当書類箇所	内 容
1	業務委託仕様書	5 委託業務の内容 (1) 創業(起業)支援事業 「回数 等」	「12 事業者の創業支援を目標」とありますが、どのような実績をもって達成とみなされるのでしょうか。創業前の方への個別支援に限定されるのか、あるいは既に創業している方への支援も含まれるのか、定義をご教示ください。
2	業務委託仕様書	5 委託業務の内容 (2) 地域資源の活用・再注目プロモーション事業「回数等」「内容」	目標の「計10人以上の参加」について、ECサイトへの直接的なアドバイスを指すのか、マーケティングやブランディング等の支援も含まれるのかご教示ください。あわせて、このカウントはセミナー受講のみで達成となるのか、個別相談対応が必要かについてもあわせて回答願います。
3	業務委託仕様書	5 委託業務の内容 (4) 子育て支援事業「目的」	目的の中に掲げられている『「地域ぐるみ子育て」の考えの醸成」という表現について、町としての具体的な定義や解釈をご教示ください。また、この言葉が特に強調されている背景や理由があればあわせてお聞かせください。

回答 No.	回 答
1	創業支援の対象につきましては、創業前の方への個別支援だけでなく、既に創業している方への支援も含まれます。
2	支援内容につきましては、EC サイトへの直接的なアドバイスに限定せず、マーケティングやブランディング等の支援も含まれます。また、人数のカウントにつきましても、セミナーの受講、個別相談の対応のいずれも含まれます。
3	当該事業における「『地域ぐるみ子育て』の考えの醸成」につきましては、「第3期垂井町子ども・子育て支援事業計画」に基づくものです。地域全体で子育て世代を支え、仕事と子育ての両立を叶えるための環境づくりを推進していく方針に沿って、本事業の目的としても位置付けております。